

広陵町立図書館における指定管理者制度導入に向けたサウンディング型市場調査

1 図書館施設及び設備の維持管理の方策について

- ・委託業務自体は全て請け負うことは可能
- ・現状と同じ管理手法を取る。
- ・委託する業務の設備が特殊であるため、現状と同じメーカーへの保守、修繕になる。
- ・町内企業の積極的な活用を行う。
- ・業務の要望リストがあればスケジュール組み立て等の検討は可能
- ・清掃箇所、業務内容を整理し、清掃員は常駐のままか、効率化できるかを検討する。
- ・清掃の発注については、基準表（何時から何時まで、景観を維持するなど）を基に効率的な維持管理を行う。
- ・委託業務内容については包括委託でも効率化はできない。
- ・年間の修繕にかかる費用の平均から修繕費を算出し、修繕業務を平準化する。

2 維持管理コストの最小化の方策について

- ・委託業務の中で日常清掃業務の比重が高いが、現在かかっている費用を削減することは難しい。
- ・設備の維持管理コストは下げられない。図書館運営と合わせた委託であればコストダウンは可能
- ・清掃業務の効率化、時間縮減によるコストカットの考えはサービスの低下につながるため難しい。最低賃金上昇や社会情勢の変化、施設整備の変更等の理由で契約期間内に積み増しの可能性もある。
- ・役場庁舎等の施設管理と包括とし、一本化の方がコストダウンは考えやすい。
- ・役場庁舎包括委託の更新時に、図書館の委託業務を一括化できればコスト削減の可能性はある。
- ・図書館としての業務から、役場の包括委託業務に一括化する。
- ・コストダウンだけを考えるのであれば、図書館の運営まで全て指定管理の方が良い。
- ・コストの削減は難しいが施設管理のクオリティ向上は見込める。
- ・清掃の内容、時間の精査
- ・コスト削減であれば、清掃員の滞在時間を短縮する。
- ・適切なメンテナンスで劣化を防ぐ。
- ・電球タイプ（ハロゲン球含）であればLEDに変更するだけで、省エネ化（光熱費減）が可能
また、交換頻度が減ることにより作業コストの削減にもなる。
- ・カフェ運営スタッフが図書館運営スタッフの補助業務を兼ねることも可能
- ・維持管理費、光熱水費を減らしての収益改善は可能
- ・電力会社、LED電灯への変更による光熱水費低減

3 コロナ禍におけるカフェスペースの有効な利用方策について

- ・チャレンジショップ・就労移行支援事務所とする。
- ・ドリンクの販売のみとし、飲料可能スペースを設けることで収益の可能性を高める。
- ・カウンターを外にも向けることでテイクアウトを行う。
- ・町のPRを兼ねる物を出すことは可能
- ・図書館スタッフとして、受付業務とカフェを兼任するのであればカフェ運営を実現できる可能性もある。
- ・カフェの売り上げのみで人件費をまかなうことは難しい。
- ・カフェ単独で収益は出せない。
- ・カフェ運営は収益性が低く、町の持ち出しが必要になる。
- ・図書館前の広場を活用して収益をあげるのは考えにくい。
- ・臭いの問題もあり、館内よりもオープンカフェの方が図書館運営に支障をきたさない。
- ・土日だけオープンとしても人材確保が難しい。

4 屋外読書コーナーの有効な利用方策について

- ・ 飲食等を可能にし、自由な雰囲気を読書を楽しめる場とする。
- ・ 人工芝を設置し、靴を脱いで書籍を閲覧できるようにする。
- ・ 設備費の上乗せがあれば長いすの設置、ラグ貸し等も行うことができる。
- ・ イスやテーブル、ハンモックを設置し、限定した飲食を可能とする。
- ・ ペットボトル等のキャップ付き飲料であれば場所を制限した上で飲食可能にする。
- ・ 北側エリアの方に、親子向けに遊具を置くような活用もできる。
- ・ 東側エリアに関して、平面はほとんどタイル張りであり、芝生部分の大半は斜面と認識し子供の遊び場としては不適切と判断したが、芝生の平面があれば遊具の設置は可能かと考える。
- ・ 長寿命化改修にあわせて動線の変更を行い、設備運用の変更及び収益を考えられる仕組みを作る。
- ・ 屋外図書コーナーは、収益性のための安定した集客には繋がらない。

5 施設利用者への安全管理方法等について

- ・ 修繕対応について、修繕管理費の上限額が大きければ、素早い対応が可能
- ・ 日常点検に加え、事前の検証、予防保全も可能
- ・ 防災対策用品の設置、災害状況を確認できるシステムの導入により、安全を図る。
- ・ 防犯カメラをより良いものにすることは可能。カメラのAIで来館者の属性等を検証可能なものもあり、サービス向上を見込むことができる。
- ・ セルフ貸出サービスによる対面業務の削減により感染症などのリスクを減らすことも可能
- ・ 食品衛生責任者の配置

6 付加価値として提案可能な業務について

- ・ 指定管理料の上乗せによりイベントの企画を行うことは可能
- ・ 自主事業として、図書館の属性を考慮した上でイベントを実施し、町内事業者のPRも可能な場を作る（地域密着）。
- ・ キッチンカーを、図書館の玄関前の広場へ呼び、収益をあげられる可能性もある。
- ・ イベントや臨時マルシェを行うことが可能
- ・ 専門業者による消毒や設備点検
- ・ 電子図書をより拡充させる。
- ・ 非来館型サービス、電子図書館（障がい者に対して優しい）をより充実させることが可能
- ・ 清掃員が行う業務範囲では、付加価値としての業務は限定的

7 契約締結までのスケジュール、業務期間及び履行体制の考え方

○スケジュール

- ・ 令和4年4月からの契約も可能と考える。
- ・ 契約締結後、4ヶ月から6ヶ月の準備期間で対応可能
- ・ 指定管理者決定から契約締結まで一ヶ月半、そこから業務開始まで半年
- ・ 令和4年10月からであれば十分な準備期間で開始可能
- ・ 業務期間は3年必要
- ・ 3年単位での契約

○履行体制

- ・ 履行体制としては日常清掃スタッフ1人に加え設備管理専門員の定期巡回
- ・ カフェの運用には、人員が一人常駐が必要

8 公募時に開示して欲しい資料等について

- ・ 指定管理にかかる費用がどれくらいか、より緻密にあるほうが良い。
- ・ より詳しい運営実績、委託する業務内容の仕様について
- ・ 部屋の稼働の算出等の現状把握が必要
- ・ 現在の委託業者及び契約金額
- ・ 委託業務の現状の委託費明細
- ・ より具体的な費用を算出するため、保守管理業務の仕様書、報告書、図面
- ・ 指定管理料に含まれるのであれば修繕、備品・消耗品の費用実績

9 事業を受託するに当たり、現段階で当町に要望する事項等について

- ・清掃の基準、仕様について（図面、清掃基準表について）
- ・消毒業務等の委託する日常業務の詳細があれば付加価値をより提案しやすい。
- ・他の公共施設と合わせた管理だと効率の良い提案ができる。

10 指定管理者制度以外の事業実施方策について

- ・竹取公園を含めPark-PFIを活用した形での民間委託
- ・竹取公園との一括的な指定管理
- ・業務管理委託
- ・カフェは切り離して施設管理委託を考える。
- ・選書等を町職員の業務とし、受付窓口、消毒業務等を委託することで運営の効率化とサービスの維持を図る。
- ・選書などの運営業務を除く、包括施設管理委託